

**1 業務名**

安本氏庭園他1件測量業務

**2 業務場所**

東伯郡三朝町曹源寺440、西伯郡南部町福成1157

**3 業務期間**

令和4年3月25日まで

**4 業務目的**

本業務は安本氏庭園及び相見氏庭園の調査測量を行い、配置図、平面図を作成することを目的とする。

**5 業務概要**

業務名	業務内容
安本氏庭園他1件測量業務	安本氏庭園及び相見氏庭園の庭園・敷地の測量及びデータ処理 敷地全体配置図(1/200・1/400)、詳細平面図(1/50・1/100)の作成

**6 設計金額**

8,586,600 円

**7 スケジュール**

令和3年度				
11月	12月	1月	2月	3月
	発注準備			
		委託期間		

## 安本氏庭園測量業務 特記仕様書

## 1 調査・測量対象

安本氏庭園（鳥取県東伯郡三朝町曹源寺440）

## 2 業務内容

測量対象となる敷地の測量を行い、正確な建物及び主要庭園部の位置を図面に落とし、下記の8種の図面を作成する。

（測量調査）

- 敷地内の建物については、別紙の別添2で示す範囲は平面図で表現し、それ以外の建物は外形のみで示すものとする。
- 敷地内の主要庭園部の範囲は詳細平面図を作成する。なお庭園の詳細平面図は下記の6種類を作成する。図が煩雑となるのを防ぐため、線種や色、濃淡などで区別を行い、詳細は調査職員の指示に従うものとする。植生は高木を中心に庭園の構成要素となる主なもののみを記載する。
- 4級基準点測量を行う。永久埋設なし、4点設置。
- 等高線は20cm間隔とする。

## 記

		地形	建物	植生	構造物 (石橋等)	縮尺
1	敷地全体配置図(その1)	○	○		○	(原図)1/200 (縮図)1/400
2	敷地全体配置図(その2)	○	○ (屋根伏図)		○	(原図)1/200 (縮図)1/400
3	詳細平面図(その1)	○	○		○	(原図)1/50 (縮図)1/100
4	詳細平面図(その2)	○	○ (屋根伏図)		○	(原図)1/50 (縮図)1/100
5	詳細平面図(その3)		○	○	○	(原図)1/50 (縮図)1/100
6	詳細平面図(その4)		○ (屋根伏図)	○	○	(原図)1/50 (縮図)1/100
7	詳細平面図(その5)	○	○	○	○	(原図)1/50 (縮図)1/100
8	詳細平面図(その6)	○	○ (屋根伏図)	○	○	(原図)1/50 (縮図)1/100

## 3 目的

本業務は文化財としての庭園の現況を把握することを目的とする。

#### 4 期間

契約締結日から令和4年3月25日（金）まで

#### 5 協議打ち合わせ

打ち合わせは業務着手時、校正時、業務完了時合計3回とするが、本特記仕様書に明記がない事項及び疑義が生じた場合は、その都度協議し、調査職員の指示に従い業務を行うものとする。

#### 6 成果物

(成果品)

- ・ 報告書・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2部
- ・ 測量成果簿・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2部
- ・ 平面詳細原図（6種）（1：50）・・・・・・・・・・・・ 2部
- ・ 平面詳細縮小図（6種）（1：100）・・・・・・・・・・ 2部
- ・ 配置原図（1：200）（2種）・・・・・・・・・・・・ 2部
- ・ 配置縮小図（1：400）（2種）・・・・・・・・・・・・ 2部
- ・ 画像データ等・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 一式  
作成図面 CAD データ (DXF データに変換のこと) 及び PDF データ (CD 又は DVD  
に記録したもの)
- ・ 調査写真データ (CD または DVD に記録したもの)
- ・ その他を業務の目的を達成するために必要となった資料、図面、データ

#### 7 業務に適用する主な基準

本委託業務の仕様は、鳥取県制定の測量業務共通仕様書及び用地調査等共通仕様書によるほか、この特記仕様書を適用する。

#### 8 その他

本仕様書に明示されていない事項について疑義が生じた場合は両者協議の上、適切に処理するものとする。

測量実施にあたっては、所有者または管理者と日程調整を行うこと。

作業終了後、調査職員の検査を受けて納品するものとするが、受託者の責に帰すべき事由による成果品の不備が生じた場合には、受託者の責任において無償でその誤りを訂正するものとする。本業務の著作権(著作権法第27条及び第28条に規定する権利を含む)は、対価の完済により鳥取県に帰属する。

安本氏庭園測量業務特記仕様書 (別紙)

1. 図面作成の注意事項

(1) 植生

・主要な樹木の根本位置を図示する。樹種による表現方法は別添1図を参照する。

(4) 地面

・芝生・コケ等の地被植物、砂利敷き・自然石張石等の範囲は出来る限り忠実に図示する。表現方法は別添1図を参照する。

・その他、庭園の構成要素については、表現方法を調査職員と協議を行う。

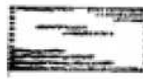
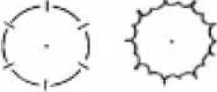


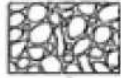


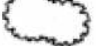
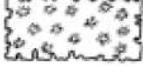

(5) その他

・庭園の主要構成要素は、図面に記載する(手水鉢・竹垣・垣根・橋など)。

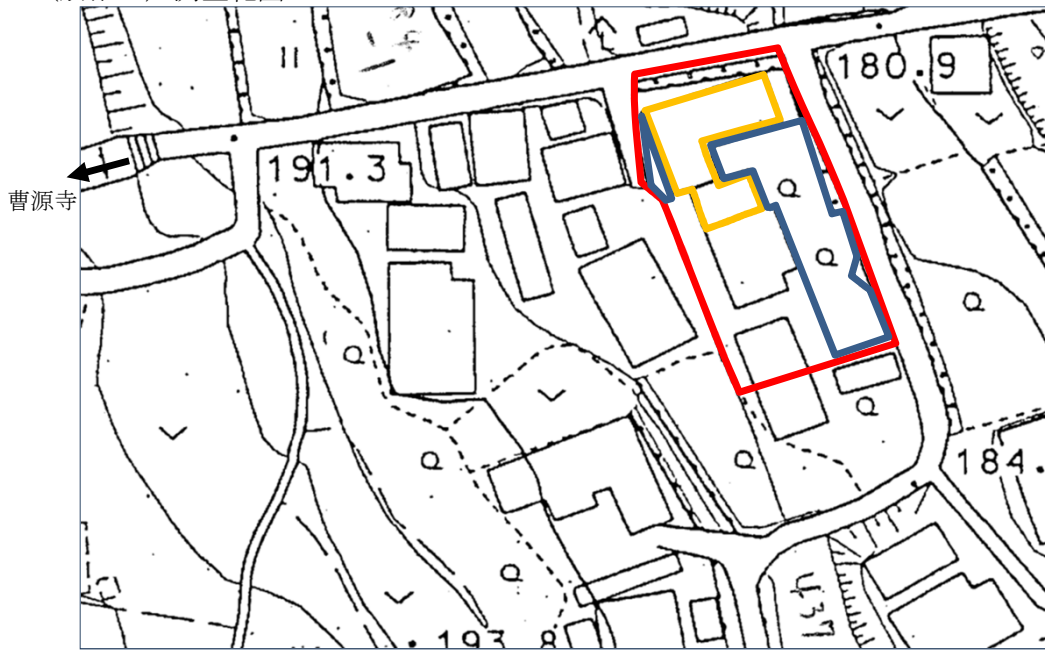
2. 成果品

各図面の精度は別添3成果品見本と同程度とする。

(別添1)

地覆類等		樹木	
	芝生		針葉樹
	苔類		常緑広葉樹
	自然石張石		落葉広葉樹
	砂利敷		低木類
	花壇		生垣

(別添2) 測量範囲



- 敷地測量範囲 (1064.29㎡)
- 主要庭園部
- 建物内部測量範囲



主要庭園部写真



## 相見氏庭園測量業務 特記仕様書

## 1 調査・測量対象

相見氏庭園（鳥取県西伯郡南部町福成1157）

## 2 業務内容

測量対象となる敷地の測量を行い、正確な建物及び主要庭園部の位置を図面に落とし、下記の8種の図面を作成する。

(測量調査)

- 敷地内の建物については、別紙 別添2で示す範囲は平面図で表現し、それ以外の建物は外形のみで示すものとする。
- 敷地内の主要庭園部の範囲は詳細平面図を作成する。なお庭園の詳細平面図は下記の6種類を作成する。図が煩雑となるのを防ぐため、線種や色、濃淡などで区別を行い、詳細は調査職員の指示に従うものとする。植生は高木を中心に庭園の構成要素となる主なもののみを記載する。
- 4級基準点測量を行う。永久埋設なし、4点設置。
- 等高線は20cm間隔とする。

## 記

		地形	建物	植生	構造物 (石橋等)	縮尺
1	敷地全体配置図(その1)	○	○		○	(原図)1/200 (縮図)1/400
2	敷地全体配置図(その2)	○	○ (屋根伏図)		○	(原図)1/200 (縮図)1/400
3	詳細平面図(その1)	○	○		○	(原図)1/50 (縮図)1/100
4	詳細平面図(その2)	○	○ (屋根伏図)		○	(原図)1/50 (縮図)1/100
5	詳細平面図(その3)		○	○	○	(原図)1/50 (縮図)1/100
6	詳細平面図(その4)		○ (屋根伏図)	○	○	(原図)1/50 (縮図)1/100
7	詳細平面図(その5)	○	○	○	○	(原図)1/50 (縮図)1/100
8	詳細平面図(その6)	○	○ (屋根伏図)	○	○	(原図)1/50 (縮図)1/100

## 3 目的

本業務は文化財としての庭園の現況を把握することを目的とする。

#### 4 期間

契約締結日から令和4年3月25日（金）まで

#### 5 協議打ち合わせ

打ち合わせは業務着手時、校正時、業務完了時合計3回とするが、本特記仕様書に明記がない事項及び疑義が生じた場合は、その都度協議し、調査職員の指示に従い業務を行うものとする。

#### 6 成果物

(成果品)

- ・ 報告書・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2部
  - ・ 測量成果簿・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2部
  - ・ 平面詳細原図（6種）（1：50）・・・・・・・・・・・・2部
  - ・ 平面詳細縮小図（6種）（1：100）・・・・・・・・・・・・2部
  - ・ 配置原図（1：200）（2種）・・・・・・・・・・・・2部
  - ・ 配置縮小図（1：400）（2種）・・・・・・・・・・・・2部
  - ・ 画像データ等・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・一式
- 作成図面 CAD データ (DXF データに変換のこと) 及び PDF データ (CD 又は DVD に記録したもの)
- 調査写真データ (CD または DVD に記録したもの)
- ・ その他を業務の目的を達成するために必要となった資料、図面、データ

#### 7 業務に適用する主な基準

本委託業務の仕様は、鳥取県制定の測量業務共通仕様書及び用地調査等共通仕様書によるほか、この特記仕様書を適用する。

#### 8 その他

本仕様書に明示されていない事項について疑義が生じた場合は両者協議の上、適切に処理するものとする。

測量実施にあたっては、所有者または管理者と日程調整を行うこと。

作業終了後、調査職員の検査を受けて納品するものとするが、受託者の責に帰すべき事由による成果品の不備が生じた場合には、受託者の責任において無償でその誤りを訂正するものとする。本業務の著作権（著作権法第27条及び第28条に規定する権利を含む）は、対価の完済により鳥取県に帰属する。

## 相見氏庭園測量業務特記仕様書 (別紙)

## 1. 図面作成の注意事項

## (1) 植生

・主要な樹木の根本位置を図示する。樹種による表現方法は別添1図を参照する。

## (4) 地面

・芝生・コケ等の地被植物、砂利敷き・自然石張石等の範囲は出来る限り忠実に図示する。表現方法は別添1図を参照する。

・その他、庭園の構成要素については、表現方法を調査職員と協議を行う。

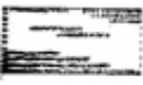



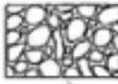


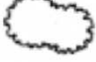


## (5) その他

・庭園の主要構成要素は、図面に記載する(手水鉢・竹垣・垣根・橋など)。

## 2. 成果品

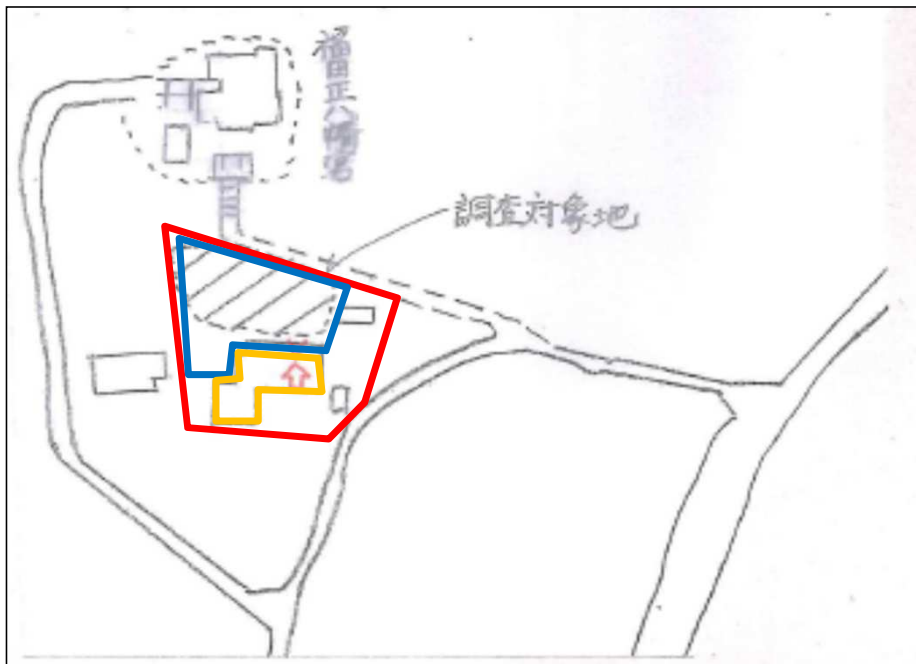
各図面の精度は別添3成果品見本と同程度とする。

(別添1)

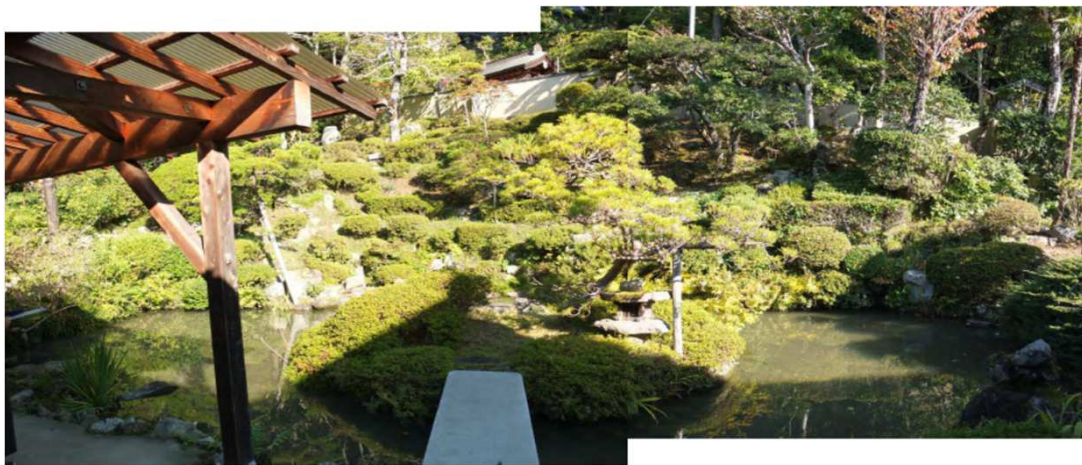
地覆類等		樹木	
	芝生		針葉樹
	苔類		常緑広葉樹
	自然石張石		落葉広葉樹
	砂利敷		低木類
	花壇		生垣



(別添2) 測量範囲



- 敷地測量範囲 (1593.97㎡)
- 主要庭園部
- 建物内部測量範囲



主要庭園部写真

見本1 敷地全体配置図(その1)



見本2 詳細平面図(その5)

